

本当に得か 慎重に判断

③〇 SNSきっかけのトラブル増

お金の達人

目指せ!



富山県金融広報委員会
金融広報アドバイザー

古村 理栄子

トラブルのきっかけと内容

	きっかけ	トラブル
ケース1	<ul style="list-style-type: none"> 消費者がSNS上の広告を見て、事業者のサイトにアクセスし、商品を注文する 	<ul style="list-style-type: none"> 「1回だけ」のつもりで健康食品や化粧品を注文したが「定期購入が条件」だった 副業に関する広告をきっかけに高額な契約をさせられた 洋服や家電を注文したが、商品が届かない・偽物が届いた
ケース2	<ul style="list-style-type: none"> 消費者のSNS上の投稿・コメントを見た相手から連絡がある 相手のSNS上の投稿・コメントを見て興味・関心を持ち、消費者から連絡する 	<ul style="list-style-type: none"> 情報商材などを高額契約させられたが、もうからない 出会い系サイト・アプリで相手とのやりとりのために高額な支払いをさせられたが、出会えない オンラインサロンへの入会を勧誘され、高額な入会費を請求された
ケース3	<ul style="list-style-type: none"> 消費者のSNS上の投稿・コメントを見た相手から「取引しないか」と連絡がある 相手のSNS上の投稿・コメントを見て、消費者から相手に「取引したい」と連絡する 	<ul style="list-style-type: none"> お金を支払ったのに、商品が届かない、約束が守られない、相手との連絡が取れない 見知らぬ人同士が金銭の貸し借りをする「個人間融資」に関するトラブルも

Q SNSがきっかけのトラブルが増加していると聞きました。どのようなトラブルですか。

X (旧ツイッター) やインスタグラムなどをはじめとしたSNS (交流サイト) は便利なコミュニケーションツールです。一方でSNS上にはお得な情報を装い、皆さんをだまそうとする悪意のある相手が潜んでいることがあり、注意が必要です。

A ① SNS上の広告がきっかけとなるトラブル② SNS上で知り合った相手からの誘いがきっかけとなるトラブル③ SNS上で知り合った相手との個人間取引のトラブルがあります (図)。

ケース①のSNSの広告は、特別価格や効果ばかりが強調され定期購入であることが小さく表示されていたり、本物のサイトそっくりの偽サイトに誘導され偽ブランドを購入させられてしまうことがあります。またケース②のうち高

額な情報商材を購入させられたという相談では、遠隔操作で借金をさせられたという事例も増えています。

Q トラブルに巻き込まれないためにはどうしたら良いのでしょうか？

A SNS上の不確かな情報や心引かれる言葉、誘い文句に注意しましょう。

「簡単にもうかる」「あなただけ特別」などといったおいしい話が世の中にはないということは知っていても、一瞬の油断で大きなトラブルに巻き込まれてしまうことがあります。信用のできる相手なのか、SNS以外の連絡手段や契約内容をしっかり確認し、少しでも不安がある場合は契約しないようにしましょう。

また事前にトラブル事例を知っていれば冷静に対応できます。国民生活センターのホームページにもトラブル事例が数多く紹介されています。

Q 気を付けていても被害に遭ってしまうこともありますか。そんな時はどうしたら良いのでしょうか？

A すぐに警察や消費生活センターに相談してください。電話は、局番なしの「188 (イヤヤ)」で地域の消費生活センターにつながります。

「お得な情報」に惑わされ大切な資産を失ってしまうことのないよう、ネットリテラシーを高め守る力」を育てていきましょう。

(消費生活専門相談員)